

# 「仙台市一般廃棄物処理基本計画」改定に係る答申の概要

## 1 計画の位置づけ等

### (1) 位置づけ

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物処理計画で、本市の一般廃棄物処理に係る基本的な考え方や方向性を定めるもの
- ・ 「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」に掲げる分野別施策の「資源循環都市づくり」を実現するための個別計画
- ・ 食品ロス削減推進法に基づき策定する食品ロス削減推進計画を内包

### (2) 計画期間

- ・ 令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間
- ・ 中間年度には、計画の中間評価を行う

## 2 主な課題認識

「持続可能な開発目標（SDGs）」、「プラスチック資源循環戦略」、「食品ロス削減推進法」など、国内外における廃棄物処理に関する動向等を踏まえた一般廃棄物処理に関する本市の課題は次のとおり。

- ・ プラスチックごみや食品ロスを中心としたごみの発生抑制
- ・ ごみの適正排出と分別の徹底
- ・ 地域における3R推進に向けた担い手の育成
- ・ 災害等に強い安定的な処理体制の確保

## 3 基本的な考え方

“杜の都の資源”を次の世代へ 持続可能な資源循環都市をめざして

仙台市基本計画におけるまちづくりの理念（“The Greenest City” SENDAI）のもと、杜の都環境プランの分野別施策の一つ「資源循環都市づくり（限りある資源の大切さが認識され、資源が無駄なく、循環的に利活用されるまち）」の実現を目指す。

## 4 基本目標（基準は令和元年度（2019年度）の実績、目標は令和12年度（2030年度））

### (1) 基本目標

資源循環都市の実現に向けた発生抑制や分別の徹底、環境負荷の低減を図る目標

① ごみ総量	37.3万トン	⇒	33万トン
② 最終処分量	5.2万トン	⇒	4.6万トン
③ 1人1日当たりの家庭ごみ排出量	463グラム	⇒	400グラム
④ 家庭ごみに占める資源物の割合	42.5%	⇒	30%

## (2) 参考指標

基本目標を達成するうえで、必要な取組状況などを把握する参考指標

① 事業ごみ量	13.9 万トン	⇒	12 万トン
② リサイクル率	28.5%	⇒	32%
③ 家庭系食品ロス量	1.8 万トン	⇒	9 千トン
④ 廃棄物分野の温室効果ガス排出量	13.7 万トン-CO <sub>2</sub>	⇒	10 万トン-CO <sub>2</sub>

## 5 基本方針と施策の体系

「市民・事業者・市の協働」、「学び・考え・行動する人づくり」、「環境への配慮」の3つの視点のもと、横断的な取り組みを進める。

### (1) 重点的な取り組み

- ・ 使い捨て（ワンウェイ）プラスチックの使用抑制と、プラスチック資源の分別・リサイクルの推進
- ・ 食品ロスの削減と、生ごみの発生を極力減らすライフスタイルの定着
- ・ 3Rに主体的に取り組む人づくりに資する“学びの場”の充実
- ・ 廃棄物系バイオマスによる資源・エネルギーの利活用の推進

### (2) 施策の展開

#### ① 基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

「モットイナイ」の心を育て、3Rによるごみの減量とリサイクル推進に取り組みます

- ・ 施策1 ごみ減量・リサイクルによる資源循環
- ・ 施策2 ごみの適正排出と分別の推進

#### ② 基本方針2 わかりやすい情報発信と行動する人づくり

3Rやまち美化の担い手づくりに向けた、市民・事業者への適切な情報発信を進めます

- ・ 施策3 きめ細やかな広報・排出ルールの周知徹底
- ・ 施策4 社会環境の変化への対応
- ・ 施策5 環境美化の推進

#### ③ 基本方針3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保

- ・ 環境負荷を低減し、災害等にも強い安全で安定的かつ効率的な処理体制を構築します
- ・ 施策6 ごみの適正処理体制の確立
- ・ 施策7 災害や感染症蔓延など様々な危機に対するしなやかな強さの確保